



平成 22 年 7 月 16 日

各 位

上場会社名 ユニダックス株式会社
代表者名 代表取締役会長 立花 篤実
コード番号 9897 (東証第一部)
本店所在地 東京都武蔵野市境南町5丁目1番21号
問合わせ先 執行役員管理本部長 松岡 隆則
T E L (0422) 33-6411

親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主 の異動に関するお知らせ

平成 22 年 7 月 22 日付で当社の親会社、その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主の異動がありますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 異動が生じた経緯

アヴネット・イーエム・ホールディングス・ジャパン合同会社（以下「公開買付者」といいます。）は、平成 22 年 5 月 25 日に当社普通株式に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）を行う旨を公表いたしました。

本公開買付けは、平成 22 年 5 月 26 日から平成 22 年 7 月 15 日まで実施され、本日、公開買付者より、本公開買付けが成立し、これを通じて当社普通株式 16,959,080 株を取得する旨の報告がありました。

この結果、本公開買付けの決済開始日である平成 22 年 7 月 22 日付で、公開買付者の所有する議決権の数の当社の総株主の議決権の数に対する割合が 50%超となり、公開買付者は、新たに当社の親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる予定です。

また、当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主であった菱洋エレクトロ株式会社（以下「菱洋エレクトロ」といいます。）は、その所有する全ての当社普通株式について本公開買付けに応募した結果、当社のその他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる予定です。

なお、本公開買付けの結果等の詳細につきましては、本日、別途開示しております「アヴネット・イーエム・ホールディングス・ジャパン合同会社による当社株式に対する公開買付けの結果に関するお知らせ」をご参照ください。

2. 異動する株主の概要

(1) 新たに親会社及び主要株主である筆頭株主に該当することとなる株主の概要

| | | | |
|---|----------------------------|--|--|
| ① | 名 称 | アヴェネット・イーエム・ホールディングス・ジャパン合同会社 | |
| ② | 所 在 地 | 東京都港区虎ノ門四丁目3番20号神谷町MTビル14階 | |
| ③ | 代表者の役職・氏名 | 職務執行者 トーマス・ジェイ・マッカートニー（トーマス・ジェイ・マッカートニーは、公開買付者の代表社員であるメメック・グループ・リミテッドの職務を行う者です。） | |
| ④ | 事 業 内 容 | 当社の株式を取得及び保有し、本公開買付け終了後に当社の事業を支配し、管理すること | |
| ⑤ | 資 本 金 | 1百万円 | |
| ⑥ | 設 立 年 月 日 | 平成22年3月15日 | |
| ⑦ | 純 資 産 | 1百万円（設立日である平成22年3月15日現在）（注） | |
| ⑧ | 総 資 産 | 1百万円（設立日である平成22年3月15日現在）（注） | |
| ⑨ | 大株主及び持株比率 | メメック・グループ・リミテッド（公開買付者は合同会社ですが、社員はこの1社のみであり、その持分割合は100.00%です。） | |
| ⑩ | 上 場 会 社 と 当 該 株 主 の 関 係 | 資 本 関 係 | 当社と公開買付者との間には、記載すべき資本関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき資本関係はありません。 |
| | | 人 的 関 係 | 当社と公開買付者との間には、記載すべき人的関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき人的関係はありません。 |
| | | 取 引 関 係 | 当社と公開買付者との間には、記載すべき取引関係はありません。また、当社の関係者及び関係会社と公開買付者の関係者及び関係会社の間には、特筆すべき取引関係はありません。 |

（注）公開買付者の第1期事業年度は平成22年6月30日に終了しておりますが、当該期間に関する会社法の規定に基づく計算書類等は現時点で確定していないため、設立日である平成22年3月15日現在の数値を開示しております。

(2) その他の関係会社及び主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

| | | | |
|---|-----------------------------------|---|---|
| ① | 名 称 | 菱洋エレクトロ株式会社 | |
| ② | 所 在 地 | 東京都中央区築地一丁目 12 番 22 号 | |
| ③ | 代表者の役職・氏名 | 代表取締役社長 小川 賢八郎 | |
| ④ | 事 業 内 容 | 半導体・システム情報機器・電子部品等の販売 | |
| ⑤ | 資 本 金 | 13,672 百万円 (平成 22 年 1 月 31 日現在) | |
| ⑥ | 設 立 年 月 日 | 昭和 36 年 2 月 27 日 | |
| ⑦ | 連 結 純 資 産 | 62,922 百万円 (平成 22 年 1 月 31 日現在) | |
| ⑧ | 連 結 総 資 産 | 76,749 百万円 (平成 22 年 1 月 31 日現在) | |
| ⑨ | 大株主及び持株比率 (平成 22 年 1 月 31 日現在) | 三菱電機(株) | 7.01% |
| | | エス・エッチ・シー(有) | 6.61% |
| | | シービーエヌワイファイデリティスモールキャップバリューファンド (常任代理人: シティバンク銀行(株)) | 3.97% |
| | | 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) | 3.46% |
| | | 日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) | 2.21% |
| | | シービーエヌワイデイエフエイインターナショナルキャップバリューポートフォリオ (常任代理人: シティバンク銀行(株)) | 1.96% |
| | | 日本マスタートラスト信託銀行(株) (リテール信託口) | 1.72% |
| | | (株)シーブ商会 | 1.63% |
| | | 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口 9) | 1.35% |
| | | 日本生命保険相互会社 | 1.28% |
| ⑩ | 上 場 会 社 と 当 該 株 主 の 関 係 | 資 本 関 係 | 菱洋エレクトロは、当社普通株式 6,000,000 株 (発行済株式総数の約 33.5%) (平成 22 年 1 月 31 日現在) を保有しております。 |
| | | 人 的 関 係 | 菱洋エレクトロの元取締役である関口武男氏、佐藤行男氏及び初川宗一氏が当社の取締役を、菱洋エレクトロの監査役である森川進氏が当社の監査役を平成 22 年 6 月 29 日まで務めておりましたが、いずれの者も同日付で退任しております。 |
| | | 取 引 関 係 | 当社は、菱洋エレクトロに対し半導体・システム機器の販売を行い、また、菱洋エレクトロから半導体・システム機器の購入を行っております。 |

3. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) アヴネット・イーエム・ホールディングス・ジャパン合同会社

| | 属性 | 議決権の数 (所有株式数) | 総株主の議決権の 数に対する割合 | 大株主順位 |
|-----|-----|----------------------------|---------------------|-------|
| 異動前 | — | 一個 (一株) | —% | — |
| 異動後 | 親会社 | 33,918 個 (16,959,080 株) | 94.57% | 第1位 |

(2) 菱洋エレクトロ株式会社

| | 属性 | 議決権の数 (所有株式数) | 総株主の議決権の 数に対する割合 | 大株主順位 |
|-----|--------------|---------------------------|---------------------|-------|
| 異動前 | その他の 関係会社 | 12,000 個 (6,000,000 株) | 34.99% | 第1位 |
| 異動後 | — | 一個 (一株) | —% | — |

(注1) 異動前の「総株主の議決権の数に対する割合」の計算においては、当社の第39期有価証券報告書（平成22年6月30日提出）に記載された平成22年3月31日現在の総株主の議決権の数（34,299個）を分母として計算しております。

(注2) 異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」の計算においては、公開買付者が、本公開買付けにおいて、単元未満株式及び当社が平成22年5月21日現在保有する自己株式についても買付け等の対象としていたため、その分母を、当社の第39期有価証券報告書（平成22年6月30日提出）に記載された平成22年6月30日現在の発行済株式総数（17,932,595株）に係る議決権の数（35,865個）として計算しております。

(注3) 「総株主の議決権の数に対する割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(注4) 公開買付者及び菱洋エレクトロが間接所有している議決権及び株式はありません。

4. 異動予定年月日

平成22年7月22日（本公開買付けの決済開始日）

5. 今後の見通し

公開買付者は、本公開買付けにより当社の発行済株式の全てを取得できなかったため、平成 22 年 5 月 25 日付当社プレスリリース「アヴェネット・イーエム・ホールディングス・ジャパン合同会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同意見表明及び当該公開買付けへの応募推奨のお知らせ」（以下「平成 22 年 5 月 25 日付プレスリリース」といいます。）の「2.（3）本公開買付け後の組織再編等の方針（いわゆる二段階買収に関する事項）」及び平成 22 年 7 月 6 日付当社プレスリリース「臨時株主総会及び普通株主による種類株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ」の「2. 本株主総会の日程・付議議案等について」において記載のとおり、以下に述べる方法により、当社を、公開買付者がその発行済株式総数の 100%を所有する完全子会社とすることを予定しております。

具体的には、平成 22 年 8 月 31 日開催予定の当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において、①当社において普通株式とは別の種類の株式を発行できる旨の定款変更を行うことにより、当社を会社法（平成 17 年法律第 86 号。その後の改正を含みます。）の規定する種類株式発行会社とすること、②上記①による変更後、当社の発行する全ての普通株式に全部取得条項（会社法第 108 条第 1 項第 7 号に規定する事項についての定めをいいます。以下同じです。）を付す旨の定款変更を行うこと及び③当社の当該株式の全部取得と引き換えに普通株式とは別個の種類の本株主総会を交付すること等の議案を付議し、同日開催予定の当社普通株式を有する株主を構成員とする種類株主総会（以下「本種類株主総会」といい、本臨時株主総会と本種類株主総会を併せて「本株主総会」と総称します。）において、上記②の定款変更に係る議案を付議する予定です。また、公開買付者は、本株主総会において上記各議案に賛成する予定です。なお、当社は、本株主総会において議決権を行使できる株主を確定するため、平成 22 年 7 月 23 日を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本株主総会における議決権を行使できる株主とすることを決議し、平成 22 年 7 月 7 日付で基準日に関する公告を行っております。

上記の各手続が実行された場合には、当社の発行する全ての普通株式は全部取得条項が付された上で、全て当社に取得されることとなり、当社の株主には当該取得の対価として当社の普通株式とは別の種類の株式が交付されることとなりますが、交付されるべき当該当社株式の数が 1 株に満たない端数となる株主に対しては、会社法第 234 条その他の関係法令の手續に従い、当該端数の合計数（合計した数に端数がある場合には当該端数は切り捨てられます。）に相当する当該当社株式を売却すること等によって得られる金銭が交付されることとなります。なお、当該端数の合計数に相当する当該当社株式の売却の結果当該株主に交付される金銭の額については、本公開買付けの買付価格を基準として算定する予定です。また、全部取得条項が付された普通株式の取得の対価として交付する当社株式の種類及び数は、本日現在未定であります。当社が、公開買付者がその発行済株式総数の 100%を所有する完全子会社となるよう、本公開買付けに応募されなかった当社の株主に対し交付しなければならない当社株式の数が 1 株に満たない端数となるよう決定する予定です。上記②の普通株式に全部取得条項を付す旨の定款変更を行うに際しては、(a)少数株主の権利保護を目的として会社法第 116 条及び第 117 条その他の関係法令の定めに従って、株主はその有する株式の買取請求を行うことができる権利を有しており、また、(b)同様の趣旨に基づき、全部取得条項が付された株式の全部取得が株主総会において決議された場合には、会社法第 172 条その他の関係法令の定めに従って、株主は当該株式の取得の価格の決定の申立てを行うことができます。

また、平成 22 年 5 月 25 日付プレスリリースの「2. (4) 上場廃止となる見込み及びその事由等」に記載のとおり、当社普通株式は、本日現在、東京証券取引所市場第一部に上場されておりますが、上記のとおり、公開買付者は、本公開買付けの終了後に、適用ある法令に従い、当社の完全子会社化を実施することを予定しておりますので、その場合、当社普通株式は所定の手続を経て上場廃止になります。なお、上場廃止後は、当社普通株式を東京証券取引所において取引することはできなくなります。

今後の具体的な手続きについては、決定次第速やかに公表いたします。

6. 開示対象となる非上場の親会社等

今回の異動により、公開買付者であるアヴネット・イーエム・ホールディングス・ジャパン合同会社が当社の開示対象となる非上場の親会社等に該当することとなります。

以 上